

気仙沼都市計画案に係る説明会を開催します

—土地区画整理事業の決定、都市計画公園の変更について—

以下の都市計画案について、内容を周知するために説明会を開催します。

(1) 土地区画整理事業の決定（松崎片浜地区被災市街地復興土地区画整理事業）

本地区は、防災集団移転促進事業の被災元地買取りにより、市有地と民有地が混在している状況となっています。

また、震災後、災害危険区域に指定されており、居住等を目的とした建物の建築が制限されています。

そこで、民有地と市有地を集約して一体化することで、産業系の土地利用の促進が図れるよう、敷地整序を行うための土地区画整理事業を実施するものです。

(2) 都市計画公園の変更（片浜公園）

平成 28 年 4 月に都市計画変更した片浜公園を、公園利用者の利便性を高めるために、公園の位置を変更するものです。

【概要】

- 1 目的** 都市計画案を広く周知するとともに意見をいただくため
- 2 開催日時** 平成 30 年 2 月 14 日（水） 午後 6 時から
- 3 場所** 市役所ワン・テン庁舎 2 階 大ホール
- 4 対象** どなたでも参加できます
- 5 内容** (1) 土地区画整理事業の決定に係る案について
(松崎片浜地区被災市街地復興土地区画整理事業)

(2) 都市計画公園の変更に係る案について（片浜公園）
- 6 担当課** 建設部都市計画課